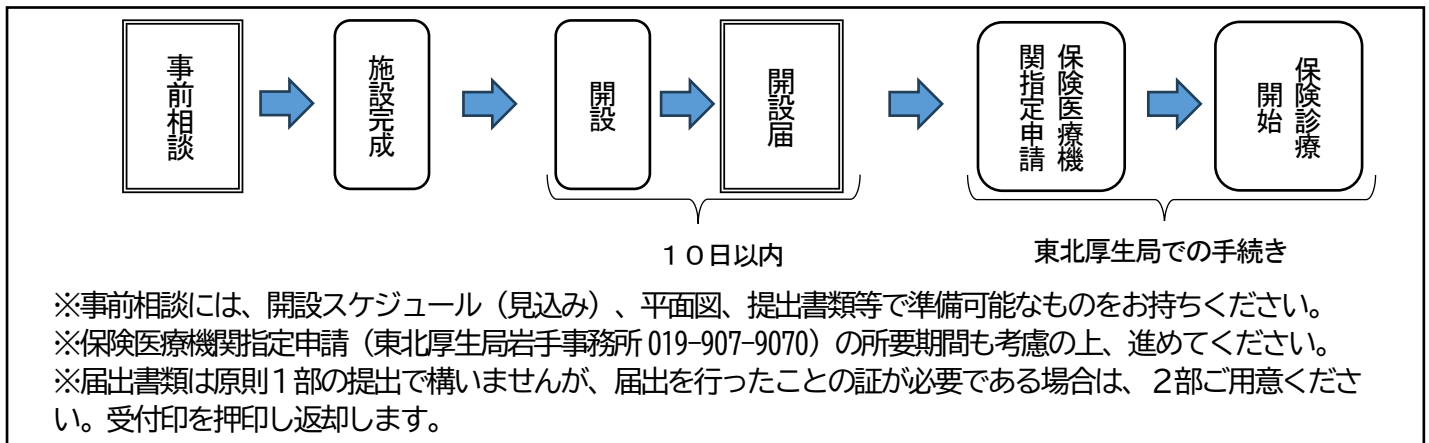


診療所(歯科診療所)・助産所新規開設の手引き (個人開設)

岩手県中部保健所

◆新規開設手続きの流れ (が保健所での手続きです。)



◆診療所開設届 届出書類等 (開設後、10日以内に届け出てください。)

提出書類等	記載・添付書類等の注意
① 診療所(助産所)開設届(様式第4号)	診療所、助産所の名称は、近隣の診療所等と類似しないようご注意ください。
② 管理者の臨床研修等修了登録証の写し及び医師、歯科医師免許証の写し(助産所の場合、助産師免許証の写し)	原本確認のため、原本もお持ちください。臨床研修等修了登録証は、H16.4(歯科はH18.4)以降に免許取得の方が対象です。登録証交付申請は厚生労働省(臨床研修病院等の所在地を管轄する地方厚生局)が窓口となります。
③ 管理者の職歴書	現住所、氏名、生年月日、最終学歴及び職歴を記載してください。 職歴は、就職・退職を明確に記載し、最後の行は「〇〇診療所(今回開設した診療所)の管理者就任」で終わるようにしてください。なお、管理者が現に他の病院又は診療所の管理者である場合、別途許可申請(2以上病院等管理許可申請)が必要となります。
④ 診療に従事する医師、歯科医師の臨床研修等修了登録証の写し及び免許証の写し	原本確認のため、原本もお持ちください。
⑤ 業務に従事する助産師の免許証の写し	原本確認のため、原本もお持ちください。
⑥ 敷地の平面図	敷地の公図、建物図面等。ビル内の診療所の場合は、利用する階全体の平面図。
⑦ 敷地周囲の見取図	道路と建物の位置関係が分かるように記載してください。
⑧ 建物の平面図	各部屋の用途を明示してください。

◆診療用エックス線装置設備届 (設置する場合、設置後、10日以内に届け出てください。)

提出書類等	記載・添付書類等の注意
① 診療用エックス線装置設備届	設置する機器のカatalogを添付してください。(機器メーカーのサイト内の製品紹介ページの印刷でも可。)
② エックス線診療室の平面図及び立面図	下記③の測定箇所を記載してください。
③ 放射線管理区域の境界における漏えい線量測定結果(写)	測定年月日、測定器の名称、測定者、測定条件、ファントム、測定結果等(測定後6か月以内のもの。)

【問い合わせ先】 岩手県中部保健所 管理福祉課 0198-22-4922